

函館市地域計画にかかる意見聴取について

令和7年(2025年)9月17日

地域計画を変更する際は、農業経営基盤強化促進法(昭和55年5月28日法律第65号)第18条第1項に基づき協議を行うこととされていますが、農業上の利用による計画の変更申出であるため、市ホームページにおいて意見聴取を行う簡易な方法で行うことといたします。

記

1 変更(申出)内容

地域名 函館市

町名 旭岡町

番号	変更内容	備考
1	農業用施設の建築に伴う農地の用途変更 (農用地→農業用施設用地)	目標地図の変更なし

2 意見聴取を行う期間

令和7年9月17日(水)～令和7年10月1日(水)

3 その他

目標地図の縦覧をご希望の場合は、事前にご連絡のうえ市役所執務室までお越しください。

〒040-8666 函館市東雲町4番13号
函館市農林水産部農務課(市役所4F)
電話 0138-21-3588